

大規模小売店舗の変更について

大規模小売店舗立地法第 6 条第 2 項に基づく変更の届出について、説明会に代わり掲示により届出等の要旨をお知らせします。

店 舗 名 称	ドラッグコスモス渡橋店
所 在 地	島根県出雲市渡橋町字有原 4 7 2 番 外
建物設置者	株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭 福岡市博多区博多駅東二丁目 1 0 番 1 号
変更届出の要旨	(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項 ①駐車場の位置及び収容台数 (変更前) 建物北側 6 2 台 (変更後) 建物北側 5 1 台
変更年月日	令和 7 年 1 2 月 4 日
届出書の縦覧場所 及び縦覧期間	【縦覧場所】 出雲市商工観光部商工振興課 【縦覧期間】 令和 7 年 4 月 1 8 日～令和 7 年 8 月 1 8 日 【意見書の提出先】 島根県商工労働部中小企業課 ※住民の皆様他どなたでも、縦覧期間内に県に対して、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見書を提出することができます。

○届出の内容に対する照会等変更に関する問い合わせは、下記へお願いします。

株式会社エス・ティ・イー総合企画

熊本市中央区紺屋阿弥陀寺町 10 番地 千里殖産ビル 1 階

TEL 096-288-0282 FAX 096-288-0283